

協議会での検討事項と 今後の進め方

令和2年12月21日

酒田河川国道事務所

赤川流域治水プロジェクトについて

【背景】

- 令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨や平成29年九州北部豪雨等、近年激甚な水害が頻発。
- さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測。
- このような水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要。

流域治水プロジェクトを示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが、国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」において示される。

流域治水協議会

【目的】

- 流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進

赤川流域治水協議会について

【協議会の目的】

近年、令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により、水害が激甚化・頻発化している。

このため、赤川流域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

【協議会の実施事項】

- 1 赤川流域で行う流域治水の全体像の共有・検討。
- 2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「赤川流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 3 「赤川流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 4 その他、流域治水に関して必要な事項。

赤川流域治水協議会について

協議会の構成員

※敬称略

機 関	役 職	氏 名
鶴岡市	市長	皆川 治
酒田市	市長	丸山 至
三川町	町長	阿部 誠
気象庁 山形地方気象台	台長	吉田 薫
山形県 防災くらし安心部 防災危機管理課	課長	柴崎 渉
山形県農林水産部 農村整備課	課長	木村 眞一
山形県農林水産部 森林ノミクス推進課	課長	齋藤 潔
山形県県土整備部 都市計画課	課長	大沼 啓介
山形県 県土整備部 下水道課	課長	井上 洋子
山形県 県土整備部 河川課	課長	竹内 晃
山形県 県土整備部 砂防・災害対策課	課長	渡辺 満
山形県県土整備部 建築住宅課	課長	櫻井 信
山形県 庄内総合支庁 総務企画部	部長	高橋 博美
山形県 庄内総合支庁 建設部	部長	佐藤 康一
東北電力株式会社 庄内発電技術センター	所長	多田 誠
農林水産省東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所	所長	西野 徳康
国土交通省東北地方整備局 月山ダム管理所	所長	佐藤 勝美
国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所	所長	菅 太

赤川流域治水協議会幹事会について

幹事会の構成員

※敬称略

機 関	役 職	氏 名
鶴岡市	危機管理監	早坂 進
鶴岡市 土木課	地域調整主幹	齋藤 健史
酒田市 危機管理課	課長	前田 茂男
酒田市 整備課	課長	本間 克由
三川町 総務課	課長	黒田 浩
三川町 建設環境課	課長	丸山 誠司
気象庁 山形地方气象台	防災管理官	出口 眞一
山形県 防災くらし安心部 防災危機管理課	課長補佐	林 昌宏
山形県農林水産部 農村整備課	課長補佐	高橋 和
山形県農林水産部 森林ノミクス推進課	課長補佐	黒田 誠一
山形県県土整備部 都市計画課	課長補佐	村山 雄三
山形県 県土整備部 下水道課	課長補佐	上林 和彦
山形県 県土整備部 河川課	副主幹(兼)課長補佐	鈴木 賢一
山形県 県土整備部 砂防・災害対策課	課長補佐	鈴木 信康
山形県県土整備部 建築住宅課	課長補佐	鈴木 淳一
山形県 庄内総合支庁 総務企画部 総務課	防災安全室長	土門 敦彦
山形県 庄内総合支庁 建設部 河川砂防課	課長	菊地 昭雄
山形県 庄内総合支庁 建設部 荒沢ダム管理課	課長	阿部 貞二
東北電力株式会社 庄内発電技術センター	課長	小山内 肇
農林水産省東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所最上川支所	支所長	加藤 雄誠
国土交通省東北地方整備局 月山ダム管理所	専門官	橋本 真一
国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所	副所長(河川)	佐藤 俊明

協議会での検討事項と今後の進め方 2/3

1 対策の検討（※国、山形県、自治体）

水災害リスクを把握のうえ、各構成機関（※）において、進めている整備、計画、ソフト対策などを確認し、流域治水対策①、②、③における今後の方向性、目標、対策メニュー、対策候補地などを検討する。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

② 被害対象を減少させるための対策

③ 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

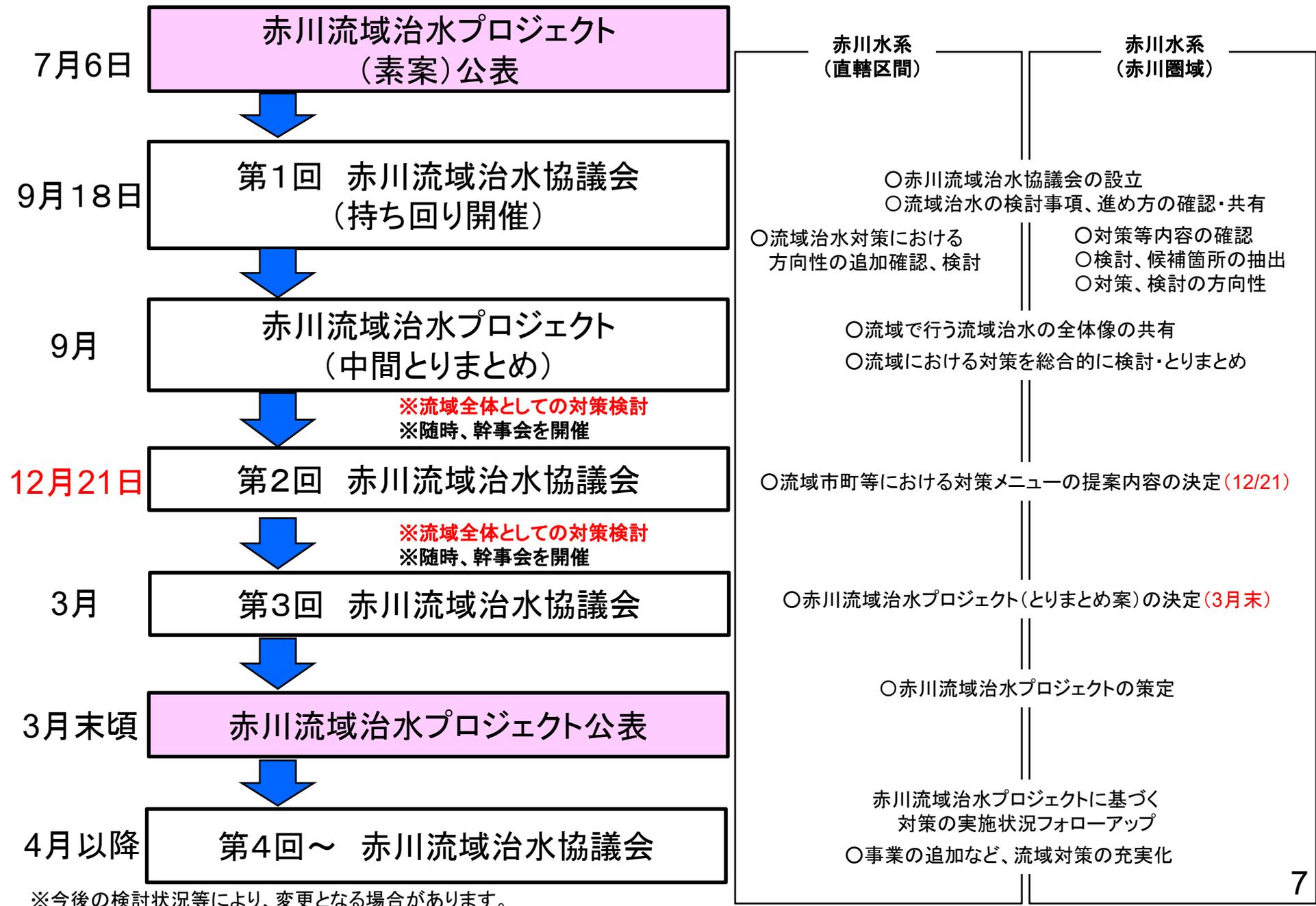
2 流域治水対策の共有

各構成機関による対策（案）を基に、流域で行う流域治水の全体像を共有する。

3 流域治水プロジェクトへの反映

各構成機関毎に検討された対策（案）を基に、流域全体で取り組んでいく対策を決定し、流域治水プロジェクトに反映。

協議会での検討事項と今後の進め方 3/3



※今後の検討状況等により、変更となる場合があります。

(参考) 赤川流域治水プロジェクトとりまとめイメージ

赤川流域治水プロジェクト[とりまとめ案]

	対策内容	実施機関	2~3年間	10年間	10年以上継続
■被害を軽減する対策	ダムの事前放流等	国・〇〇県・△△電力			
	排水ポンプの配備・排水計画等策定・渾田	〇〇県			
対策内容作成イメージ					
	冠水発生箇所の側溝等の測量調査及び対策検討	□□市			
	雨水排水路の修繕・改築	◇◇町			
■流出抑制に関する対策	たんぼダム等に係る市町村等の取組支援	国・〇〇県			
	田んぼダム機能の周知	□□			
	雨水貯留施設整備支援事業の実施検討	◇◇			
■土地利用・住まい方の工夫等	土地利用規制、移転促進等の市町村取組支援	〇〇			
	立地適正化計画の策定	□□			
	浸水リスクを考慮した立地適正化計画の見直し	□□			
	浸水リスクを考慮した立地適正化計画に基づく居住誘導	△△			
■命を守る対策(ハード対策)	河川施設整備(築堤、河道掘削)	〇〇			
	流下能力向上対策	〇〇			
	ダム施設整備(堰堤改良、ダムコン更新等)	〇〇			
	治山施設整備(治山ダム等)	〇〇			
	農業用施設整備(ため池整備、用排水施設整備)	〇〇			
	土のうステーションの確保	◇◇			
	指定避難所の機能強化(非常用発電設備等)	◇◇			
■命を守る対策(ソフト対策)	河川情報の提供の充実(雨量、水位、ダム情報等)	〇〇			
	中小河川における浸水推定図作成	〇〇			
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成、避難訓練支援	〇〇県			
	要配慮者利用施設避難確保計画の作成促進	□□市			

